

行政
Information

意欲ある農林漁業者の地産地消事業を応援します

農政課(☎65-6522)

新たに、農林水産物の新商品開発や地産地消につながる販路拡大などに取り組みたいと考えている皆さんに、その経費の一部を補助します。

【補助対象者】
市内で現に経営を行っている農林漁業者(団体)

【補助対象事業】
・農林水産物等を活用した加工品の開発など付加価値を増大させるもの
・物流改善や直売市の継続開催など、農林水産物等の消費拡大に寄与するもの
・市内の農林水産業および農林水産物をPRするもの
・市民に地産地消の社会的意義などを普及啓発するもの
・その他市内の地産地消に寄与するもの

【補助率・補助限度額】
・補助率(2/3)
・補助限度額(100万円/件)
・補助下限額(20万円/件)

【補助事業の実施期間】
交付決定日～平成27年3月31日(火)
【申請期間】
7月22日(火)～25日(金)
【その他】
・公募案内、申請書様式は市ホームページからダウンロードできます。
・交付決定は、8月下旬の予定
※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ・提出先
農政課〈東別館2階〉
〒526-0031 八幡東町632番地
☎65-6522

行政
Information

農薬飛散による被害を防止しましょう

農政課(☎65-6522)、環境保全課(☎65-6513)、健康推進課(☎65-7751)

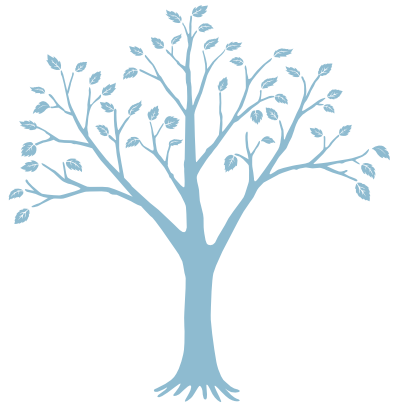
農薬の飛散が原因で住民などへの健康被害が生じないよう、学校や保育所、公園、病院、住宅地などの近くで、できるだけ農薬を使用しない管理を心掛けましょう。

また、農薬がどうしても必要な場合は、農薬の飛散防止に十分配慮してください。

※農薬には、農作物等の病虫害の防除を目的に散布するものや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等で使用する除草剤なども含まれます。

滋賀県農薬危害防止運動
【期 間】 7月1日～9月30日

応募先
森林整備課〈東別館2階〉
〒526-0031 八幡東町632番地
☎65-6526 ☎65-1602
✉shinrin@city.nagahama.lg.jp



・所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接または電話、FAX、メール等で左記まで。
・応募用紙は、森林整備課、北部振興局産業振興課、各支所にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【応募期間】 7月8日(火)まで
(4回程度、報酬あり)
【活動内容】 平日の日に開催する会議への出席
【募集】 2人以内
【任期】 3年間
【対象】 市内在住または在勤の20歳以上で、森林・林業などに関心のある人
【対 象】 外部有識者等で組織する「長浜市森林デイレクション審議会」において、森林整備の根幹である各種計画を総合的かつ継続して審議していただく市民委員を募集します。

行政
Information
森林デイレクション審議会
委員を募集します
☎65-6511

行政
Information

国民年金保険料の納付が困難な場合は相談ください

保険医療課(☎65-6516)、彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)

国民年金には、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、免除または猶予される制度があります。

①保険料申請免除(1/4全額) 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。(承認期間は原則7月～翌年6月)

※一部免除の場合、保険料の納付がないと未納扱いになります。

②若年者納付猶予 30歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間は原則7月～翌年6月)

③学生納付特例 学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間は原則4月～翌年3月)

保険料の免除・納付を希望する場合は、左記のとおり申請してください。

申請方法
【持ち物】 年金手帳、印鑑
※離職票や課税証明書が必要な場合もあります。
【申請窓口】 保険医療課〈本館1階〉
北部振興局福祉生活課・各支所
彦根年金事務所(彦根市外町)

行政
Information

「国民年金基金」で公的年金の受取りにプラスを！

滋賀県国民年金基金(☎077-525-9821)

国民年金基金は、基礎年金に上乗せする公的な年金であり、国民年金保険料を納付している第1号被保険者*が任意に加入できる制度です。
掛金は、加入時の年齢、性別、口数などにより決まります。なお、掛金の全額が社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税が軽減されます。

国民年金基金の給付は、「終身年金」を基本としていますので、一生涯受け取ることができます。
加入には、申込みが必要です。詳しくは下記フリーダイヤルまで。
※第1号被保険者は、自営業者、農林漁業者、自由業者とその配偶者、学生、無職の人など
フリーダイヤル(☎0120-65-4192)

行政
Information

市政の動き(5月16日～6月15日)

市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。

会議名など	内 容
5月16日(金) 第2回長浜市国民健康保険運営協議会 担当課：保険医療課(☎65-6527)	平成26年度保険料率を昨年度料率に据え置くことについて事務局から説明を受け、質疑ののち了承しました。
5月23日(金) 第1回長浜市都市計画審議会 担当課：都市計画課(☎65-6562)	彦根長浜都市計画地区計画の変更および彦根長浜都市計画第一種市街地再開発事業の決定について審議し、それぞれ原案に同意する旨を市長へ答申しました。
6月4日(水) 平成26・27年度第1回長浜市図書館協議会 担当課：図書館運営室<長浜図書館>(☎63-2122)	図書館の概要および事業計画について事務局から説明を受け、質疑しました。また、長浜市図書館基本計画の策定スケジュールや今後の進め方について協議しました。
6月4日(水) 第1回長浜市子ども読書活動推進会議 担当課：図書館運営室<長浜図書館>(☎63-2122)	推進計画(第2次)の策定経過や概要、事業計画等の説明を事務局から受け、質疑しました。また、指標となる数値を設定するためのアンケートの実施方法等を協議しました。
6月6日(金) 第1回長浜市水防協議会 担当課：防災危機管理課(☎65-6555)	気象予警報の変更に伴う修正等を加えた長浜市水防計画(案)について事務局から説明を受け、質疑ののち原案を承認しました。
6月10日(火) 第1回長浜市地域経営改革会議 担当課：行政経営改革室(☎65-6702)	会議の設置目的等を事務局から説明を受け、正副委員長を選出しました。また、長浜市行政改革大綱(第3期)の策定にあたり、行政改革の方向性や取り組むべき課題等を議論しました。